

蓮田市第七次行政改革実施計画 進行管理

計画期間:平成30年度～令和4年度

平成30年3月	策定
令和元年7月	改定
令和2年7月	改定
令和3年7月	改定
令和4年7月	改定

蓮田市

実施項目及び進行管理について

蓮田市第七次行政改革大綱(以下「大綱」という。)の「6 行政改革の推進項目」に基づき、33の実施項目を蓮田市第七次行政改革実施計画に位置付けました。なお、計画期間は大綱に合わせて平成30年度から令和4年度までの5年間とします。

これらの実施項目について、毎年度の進捗状況を検証し進行管理を行っていきます。

なお、実施計画(「実績(財政効果等)」欄より上の部分)の内容を変更した場合は、改定します。

◆ 蓮田市第七次行政改革の実施項目

目標 持続可能な自主自立した基礎的自治体

基本方針1 市民サービスの向上

(1) 行政サービスの向上

No.1 駅西口再開発ビル内の公益施設の設置	4 ページ
No.2 市税等の納付方法の拡充	5 ページ

(2) 窓口サービスの充実

No.3 各種手続きにおける利便性の向上	6 ページ
No.4 窓口接遇の向上	7 ページ

基本方針2 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No.5 収入確保策の推進	8 ページ
No.6 収納率の向上	9 ページ
No.7 未納金等の適正管理	10 ページ
No.8 市有財産の有効活用	11 ページ
No.9 下水道未接続者への加入促進	12 ページ
No.10 各種使用料の見直し	13 ページ

(2) 経費の縮減

No.11 ゼロ予算事業の推進	14 ページ
No.12 自助努力による委託費の削減	16 ページ
No.13 公共工事の同時施工の推進	17 ページ
No.14 公共施設の節電の推進	18 ページ
No.15 補助金等の見直し	19 ページ
No.16 時間外勤務手当の抑制	20 ページ
No.17 特別会計事業の早期推進	21 ページ

基本方針3 健全で効果的な行政運営

(1) 事務・事業の見直し

No.18 内部統制制度の構築	22 ページ
No.19 PDCAサイクルによる進行管理	23 ページ
No.20 附属機関等の適正管理	24 ページ
No.21 職員提案制度の充実	25 ページ
No.22 インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施 (第5次総合振興計画 No.217)	26 ページ

(2) 電子自治体の推進

No.23 電子申請の共同利用	28 ページ
No.24 自治体ポイント制度の導入検討	29 ページ

(3) 入札・契約制度改革の推進

No.25 適正な入札制度の推進	30 ページ
No.26 多様な契約方式の導入	31 ページ

(4) 組織力の向上

No.27 組織機構の見直し	32 ページ
No.28 定員適正化の推進 (第5次総合振興計画 No.219)	33 ページ
No.29 プロジェクト制等の活用	34 ページ
No.30 多様な雇用形態による職員の任用	35 ページ
No.31 人事評価システムの推進	36 ページ

(5) 民間活力の活用

No.32 指定管理者制度の適正な活用	37 ページ
No.33 民間委託の検討	40 ページ

◆ 第七次行政改革実施項目 進行管理表の見方

①実施項目ごとに計画当初に5年間の「内容」、「効果」、「目標(数値等)」を表しています。

②実施項目の「実施内容」及び5年間の「実施スケジュール」を表しています。

スケジュールの点線「—」で表記しているものは、不確定な部分が含まれていることを示しています。

③各年度ごとに「実施内容詳細」及び「実績」を表して、進行管理をしていきます。

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1)行政サービスの向上

No.	〇〇	実施項目	具体的な実施項目の名称	所管課	実施する所管課を記載		
①	内容		具体的に取り組む内容を記載				
	効果		実施に伴う効果を記載				
	目標(数値等)		各年度又は計画期間5年間の目標を記載				
②	実施内容		実施スケジュール				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	〇〇〇〇〇		〇〇〇				
	〇〇〇〇〇		〇〇〇				
実績(財政効果等)		〇〇〇					
③	令和3年度	実施内容詳細	各年度に実施する内容を詳細に記載する。				
	令和3年度	実績	毎年度終了後、決算額や実績件数等を踏まえて実績を記載する。				
	令和4年度	実施内容詳細					

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1) 行政サービスの向上

No.	1	実施項目	駅西口再開発ビル内の公益施設の設置	所管課	庶務課 市民課 子ども支援課 総合窓口管理課 関係各課
内容	駅西口再開発ビル内に設置予定の公益施設について、さらなる市民サービスの向上を目指し、業務内容等の検討を行う。				
効果	現在、駅西口連絡所において実施している取扱業務等を拡大することにより、市民サービスの向上が図られる。				
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上が図れるように公益施設の設置を目指す。 ・子育て世代包括支援センター等を設置し、子育て関係の各種サービスの充実を図る。 				
実施内容	実施スケジュール				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務内容等の検討	検討	必要に応じ再検討		完了	
開設準備		開設準備		開設 完了	
子育てエリアにおける子育て世代包括支援センター等の設置	調査・検討	開設準備		開設 完了	
実績(財政効果等)	-	-	-	-	
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月2日に蓮田駅西口行政センターがオープンしました。 ・行政サービスコーナーにおいては、駅西口連絡所で取り扱っていた業務を拡充し、また、子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」や蓮田地域包括支援センターの開設により、広く手厚い住民サービスの提供を行っていきます。 ・子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」の運営を軌道に乗せ、安定的に運営できるよう努めます。 ・蓮田地域包括支援センターの安定した運営を行い、高齢者の相談支援サービスの充実を図ります。 ・行政サービスコーナーの窓口業務を正確かつ効率的に執行するため、関係各課と連携・調整を図ります。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」が開所し、安定した運営の構築を進め、新規に事業を開始した子育てコンシェルジュは延べ156件、蓮田駅西口子育て世代包括支援センターは延べ904件の相談を受け付けました。 ・行政サービスコーナーにおいては、新たに住民異動や戸籍の届出、マイナンバーカード交付を開始するなど、これまでの駅西口連絡所で行ってきた32業務を94業務に拡充し市民サービスの向上に繋がりました。また、関係各課と連携・調整を図ることにより、正確かつ効率的に業務を執行することができました。 ・蓮田地域包括支援センターを開設し、高齢者の相談に960件対応し、安定した運営を行いました。市民への周知を図るため、行政センター入口に地域包括支援センターの利用案内を掲示しました。 			
令和4年度	実施内容詳細	事業終了			

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1) 行政サービスの向上

No.	2	実施項目	市税等の納付方法の拡充		所管課	収納課
内容	クレジット収納、マルチペイメントネットワーク ^{※1} 等、納税者のニーズに対応した様々な納付方法の導入を検討し、収納機会の拡充を図る。					
効果	納付者へのサービスの向上及び、新たな納付機会の拡充により、収納率がさらに向上する。					
目標(数値等)	新たな納付方法の導入					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
納付方法の拡充	調査・検討		電子納税の実施			
	調査・研究					
実績(財政効果等)	-	地方税共通納税システム、スマートフォンによる納付の導入	地方税共通納税システム、スマートフォンによる納付の運用・周知の徹底	地方税共通納税システム、スマートフォンによる納付の運用・周知の徹底		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税共通納税システムの運用・普及を引き続き推進していきます。 ・コロナ禍においても自宅等にて安全かつ簡単に納付が出来るスマホアプリ収納を普及させるべくPRを行っていきます。 ・導入に高額な費用のかかる割に利用者が少ないペイジーやクレジットカード公金決済については、先行導入団体の動向に注視し、方向性を検討していきます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税共通納税システムの運用・普及をパンフレットにより促しました。地方税共通納税システムを利用した令和3年度における市県民税(特徴)及び法人市民税の納付件数・金額は、それぞれ6,437件・255,719,500円と247件・101,303,000円でした。 ・ペイジー(※2)やクレジットカード公金決済については、すでに導入しているスマホアプリ収納との対比を行いました。近隣市での利用率も低いことから、引き続き検討していきます。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税共通納税システムの運用・普及を引き続き推進していきます。 ・コロナ禍においても自宅等にて安全かつ簡単に納付が出来るスマホアプリ収納を普及させるべくPRを行っていきます。 ・導入に高額な費用のかかる割に利用者が少ないペイジーやクレジットカード公金決済については、先行導入団体の動向に注視し、検討していきます。 				

※1…マルチペイメントネットワーク

各種公共料金や税金、企業への代金などの支払いについて、利用者の利便性の向上を図るために、収納企業や公共団体、官公庁と金融機関との間を結ぶネットワークのこと。

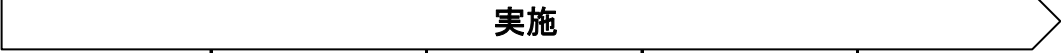
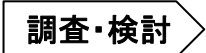

※2…ペイジー

税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスをいう。

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (2) 窓口サービスの充実

No.	3	実施項目	各種手続きにおける利便性の向上	所管課	市民課 子ども支援課 保育課 関係各課
内容	マイナンバーカードの独自利用とマイナンバーカードを活用したインターネットサービス「マイナポータル」を利用したサービスについて充実を図る。 また、パスポートやマイナンバーカードの申請時に必要な自動証明写真機を設置することで、利便性の向上を図り、発行の促進につなげる。				
効果	各種届出・申請等の事務手続きにおける市民の負担が軽減され、利便性が向上する。				
目標(数値等)	・「マイナポータル」を利用した情報提供サービスの実施 ・自動証明写真機の設置				
実施内容	実施スケジュール				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「マイナポータル」を利用した情報提供サービスについての検討・導入					
自動証明写真機の設置					
実績(財政効果等)	-	-	-	-	
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請は増加傾向にあるため、今後も円滑に交付できるよう体制を整えていきます。 ・コンビニ交付の実現に向け、計画を進めていきます。 ・「マイナポータル」を利用した情報提供サービスの実施について、引き続き、利用しやすい情報提供サービスの研究を行い、利用者の利便性の向上や周知に努めます。 			
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請手続について、支援を行いました。 ・マイナンバーカードの交付件数は25,415件です(令和3年度:8,167件)。 ・コンビニ交付の導入について、システム構築作業費用、事業継続費用について予算計上を行いました。 ・子ども・子育て支援法に基づく子どものための教育・保育給付を受けるための支給認定の申請、保育施設等の現況届について、「マイナポータル」を利用したサービスの申請件数はありませんでした。 ・児童手当及び児童扶養手当の申請、母子健康手帳の交付申請に係る「マイナポータル」を利用したサービスの申請件数はありませんでした。 			
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月末時点での交付率は41.3パーセントです。今後も引き続き申請は増加傾向にあるため、円滑に交付できるよう申請手続の支援をしていきます。 ・コンビニ交付の円滑な実施に向けて、体制を整え確実に運用を開始していきます。 引き続き、利用しやすい情報提供サービスの研究を行い、利用者の利便性の向上に努めていきます。 ・マイナンバーカードの取得率が増えていることから、引き続きカードの活用方法の拡大等の周知に努めます。 			

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (2) 窓口サービスの充実

No.	4	実施項目	窓口接遇の向上		所管課	秘書課 関係各課
内容	職場内研修(OJT)の推進や職場外研修(OFFJT)の参加を通じて、市職員としての意識改革を図り、接遇・資質の向上を目指す。さらに、庁内各課の連絡・調整を強化し、窓口サービスの充実を図る。					
効果	全体の奉仕者であることを再認識することで、市民の立場に立った心配りの効いたサービスの提供につながり、市民満足度の向上が図られる。					
目標(数値等)	研修参加者数 5年間で170人					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
研修機会の充実	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 ➤ </div>					
実績(財政効果等)	接遇研修等の実施 延べ37人派遣	接遇研修等の実施 延べ39人派遣	接遇研修等の実施 延べ15人派遣 (24人DVD研修実施)	接遇研修の実施 延べ87人		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新採用職員を対象とした接遇研修や、三市一町共同研修会主催の研修、彩の国づくり広域連合主催の研修を通して、市職員として能力向上及び意識改革に取り組めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修では、新採用職員研修において接遇研修(31人)を実施しました。 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の新採用職員研修に職員31人を派遣し接遇研修を実施したほか、階層別選択研修のクレーム対応・説明スキル向上・聞く力向上研修等に職員6名を派遣しました。 三市一町共同研修会主催の応対能力養成研修に職員19人を派遣しました。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新採用職員を対象とした接遇研修や彩の国さいたま人づくり広域連合主催研修、三市一町共同研修会主催研修を通して、職員の接遇能力の向上及び意識改革に取り組めます。 				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

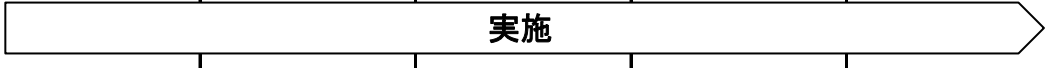
推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	5	実施項目	収入確保策の推進	所管課	政策調整課 関係各課
内容		広告収入やふるさと納税の推進及び新たな収入確保策について検討する。			
効果		自主財源の確保に寄与し、健全な財政運営につながる。また、ふるさと納税の推進により、蓮田市のPRや地場産業の活性化が図られる。			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入 年間 5,000千円 ・ふるさと納税 年間 10,000千円 			
実施内容		実施スケジュール			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広告収入の拡充		研究・実施			
ふるさと納税の推進		研究・実施			
新たな収入確保策の検討		研究・導入			
実績(財政効果等)		広告等収入 6,020千円 ふるさと納税 8,738千円	広告等収入 5,835千円 ふるさと納税 9,249千円	広告等収入 5,720千円 ふるさと納税 3,772千円	広告等収入 2,454千円 ふるさと納税 4,252千円
令和3年度	実施内容詳細	・「広報はすだ」の有料広告、「市ホームページ」のバナー広告等をPRし、収入の増加を図ります。 ・ふるさと納税については、複数のふるさと納税サイトの利用や新たな返礼品の開拓を図ります。			
	実績	令和3年度実績 ・ふるさと納税：4,252千円(財政効果：歳入8,271千円－歳出4,019千円) ・広報はすだ354千円 ・バナー広告207千円 ・LINEスタンプ5千円 ・健康カレンダー810千円 ・電子掲示板 322千円 ・庁舎案内図441千円 ・証明写真297千円 ・市民活動ひろばリソグラフ印刷代18千円 ・3/31、蓮田市地域再生計画の認定により、企業版ふるさと納税の受領可能要件となりました。			
令和4年度	実施内容詳細	・「広報はすだ」の有料広告、「市ホームページ」のバナー広告等をPRし、収入の増加を図ります。 ・ふるさと納税については、適正な運営を図るとともに、新たな返礼品の開拓をします。 ・企業版ふるさと納税を活用して収入増を図ります。			

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

No.	6	実施項目	収納率の向上			所管課	収納課
内容		市税等の滞納整理を適正に行い、納税環境の整備を進め、収納率の向上に努める。					
効果		滞納整理の強化、早期納付勧奨や新たな納付機会を拡充することにより、収納率の向上が図られる。					
目標(数値等)		令和4年度 平成29年度比1.0ポイント増					
実施内容		実施スケジュール					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収納率の向上							
実績(財政効果等)		平成29年度比 0.31ポイント増 収納率97.32%	平成29年度比 0.65ポイント増 収納率97.66%	平成29年度比 0.89ポイント増 収納率97.90%	平成29年度比 1.11ポイント増 収納率98.12%		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・現年納付対策:口座振替加入促進、現年催告書送付、管理職臨宅納付勧奨の実施します。 ・過年度納付対策:給与差押・債権差押及び不動産公売の実施します。 ・職員の能力向上:県個人県民税対策課へ派遣(9月~11月)します。 ・新たな納税機会の拡充:令和元年10月より運用開始となった地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)の推進します。 					
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現年納付対策として、口座振替加入促進、現年催告書送付を実施し、現年収納率99.48%(前年度比0.11ポイント増)となりました。 ・過年度納付対策として、給与差押・債権差押・不動産公売の実施し、過年度含む収納率98.12%(前年度比0.22ポイント増)となりました。 ・職員の能力向上として、県個人県民税対策課へ派遣を予定していましたが、対象者の異動により、中止となりました。 ・新たな納税機会の向上として、令和元年10月より運用開始された地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)の運用を推進しました。令和3年度における市県民税(特徴)及び法人市民税の納付件数・金額は、それぞれ6,437件・255,719,500円と247件・101,303,000円でした。 					
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・現年納付対策:口座振替加入促進、現年催告書送付、管理職臨宅納付勧奨の実施します。 ・過年度納付対策:給与差押・債権差押及び不動産公売の実施します。 ・職員の能力向上:県個人県民税対策課へ派遣(9月~11月)します。 ・新たな納税機会の拡充:令和元年10月より運用開始となった地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)の推進普及します。 					

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	7	実施項目	未納金等の適正管理	所管課	下水道課 子ども支援課 保育課
内容	下水道事業の受益者負担金や入学準備貸付金返還金、保育料など、未納金の適正な管理を行う。				
効果	それぞれ徴収に係るノウハウ等の情報共有化を図ることで、適正な管理を行うことができる。				
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の受益者負担金、農業集落排水事業の使用料 年間収納額 176千円 ・入学準備貸付金返還金未納金 年間収納額 100千円 ・滞納繰越分保育料 年間収納額 100千円 				
実施内容	実施スケジュール				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業・農業集落排水事業未納金の収納強化	実施				
入学準備貸付金返還金の未納金の収納強化	実施				
保育料未納金の収納強化	実施				
実績(財政効果等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道受益者負担金 18千円 ・農業集落排水施設使用料 1,268千円 ・入学準備貸付金返還金 221千円 ・未納保育料 98千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道受益者負担金 49千円 ・農業集落排水施設使用料 1,070千円 ・入学準備貸付金返還金 1,173千円 ・未納保育料 891.6千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道受益者負担金 59千円 ・農業集落排水施設使用料 1,855千円 ・入学準備貸付金返還金 420千円 ・未納保育料 188千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道受益者負担金 326千円 ・農業集落排水施設使用料 1,474千円 ・入学準備貸付金返還金 468千円 ・未納保育料 242千円 	
令和3年度	実施内容詳細				
<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金、受益者分担金、農業集落排水施設使用料等の未納者に対しては、督促等の文書による通知のほか、個別訪問も行うなどで納付勧奨を実施していきます。 ・引き続き入学準備貸付金返還金の未納者に対し督促を実施し、早期返還を促します。 ・引き続き、保育料未納者に対し、文書での督促や催告に加え、電話での納付勧奨を実施することで納付意識の向上を図ります。また、令和3年度から納付書の様式を変更し、コンビニエンスストアや、ペイペイ等のスマートフォンアプリで支払いできるように改善します。 					
令和3年度	実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・督促および個別訪問による納付勧奨の実施などで、過年度分の未納金について、受益者負担金326,000円、農業集落排水施設使用料1,474,340円を収納することができました。 ・入学準備貸付金返還金の過年度未納金について本人及び連帯保証人に対して督促を行った結果、令和4年4月1日現在で468,000円の返還がありました。 ・毎月保育料未納者に対して督促状を送付し、4月と10月に催告書を送付しました。その結果241,250円の支払いがありました。 					
令和4年度	実施内容詳細				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、督促および個別訪問による納付勧奨を行いながら、未納金の解消に努めてまいります。 ・引き続き、入学準備貸付金返還金の未納者及び連帯保証人に対して、督促及び個別訪問による納付勧奨を実施することで、未納金の解消に努めてまいります。 ・引き続き、保育料未納者に対し、文書での督促や催告に加え、電話での納付勧奨を実施することで、納付意識の向上を図ります。 					

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

No.	8	実施項目	市有財産の有効活用		所管課	庶務課 道路課
内容		未利用地の売払いや貸付、廃道路等の払下げ、公共施設等の飲料自動販売機の貸付等、市有財産の有効活用を推進する。				
効果		歳入の確保及び維持管理にかかる経費の削減を図ることができる。				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機や未利用地の貸付及び市有財産の有効活用等で年間収入額 1,000万円以上 ・廃道路等の払い下げについては、5年間の合計収入額 23,000千円 				
実施内容		実施スケジュール				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未利用地の払下げ		調査・検討・実施				
未利用市有地、公共施設等市有財産の有効活用		調査・検討・実施				
廃道路等の払下げ		検討・実施				
実績(財政効果等)		14,201,448円	26,861,062円	11,658,450円	9,436,610円	
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置場所の貸付、椿山駐車場の貸付を引き続き実施するほか市有地の使用料等を見込んでいます。 ・令和3年3月19日に公有財産処分審議会で承認が得られた法定外公共物の払下げ契約を行いました。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の貸付料 8,027,468円の収入 ・庁舎案内図等表示板設置使用料等 471,248円の収入 ・自動証明写真機設置使用料等 313,942円の収入 ・公有財産処分審議会諮問 2件 ・土地売却収入は、623,952円(法定外公共物払下げ1件)でした。 ・大字黒浜地内及び大字根金地内の法定外公共物の払下げについて、令和4年1月27日に公有財産処分審議会の承認を得ました。なお、売買契約の締結については、令和4年度になる予定です。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置場所の貸付、椿山駐車場の貸付を引き続き実施するほか市有地の使用料等を見込んでいます。 ・令和4年1月27日に公有財産処分審議会で承認が得られた法定外公共物の払下げ契約を予定しています。 				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

No.	9	実施項目	下水道未接続者への加入促進		所管課	下水道課
内容	未接続世帯へポスティング等の啓発活動により、公共下水道未接続世帯の解消を目指し、経営健全化を図る。					
効果	下水道の整備された地域の水洗化を促進することで、使用料の増収が見込まれ、健全な下水道事業の経営が図られる。					
目標(数値等)	令和4年度 公共下水道水洗化率 94% (平成28年度末現在 93.4%)					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水洗化の推進	研究・実施					
未接続世帯への啓発	調査・実施					
実績(財政効果等)	水洗化率92.8%	水洗化率93.1%	水洗化率91.9%	水洗化率93.2%		
令和3年度	実施内容詳細	浄化槽台帳等を活用しながら、公共下水道未接続者に対して個別通知による接続勧奨を行うとともに、市ホームページ、広報紙等を活用した啓発を実施しました。				
	実績	未接続者への接続勧奨の通知を年間計120件送付するなどの啓発を継続的に行い、水洗化世帯数は令和2年度末時点で18,888世帯から、令和3年度末には19,340世帯と、452世帯の増加となりました。 水洗化率(人口ベース)は91.9%から93.2%と1.3ポイント増加となりました。				
令和4年度	実施内容詳細	引き続き、浄化槽台帳や近隣住民からの情報なども活用しながら、未接続者への接続勧奨を行っていきます。				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

No.	10	実施項目	各種使用料の見直し	所管課	政策調整課 社会教育課 文化スポーツ課 関係各課
内容	社会情勢の変動をとらえ、消費税の適正な転嫁についても検証しながら、施設や事業の健全な運営を目指し、必要に応じて見直しを行う。 受益者負担の適正化の視点から、施設の利用にあたり、有料化を検討する。				
効果	受益と負担の公平性が図られる。				
目標(数値等)	受益者負担の適正化				
実施内容	実施スケジュール				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公共料金の見直し					
施設利用の有料化					
実績(財政効果等)	-	-	-	-	
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放の受益者負担や黒浜西中学校の夜間照明施設の有料化について、所管課とともに方向性を構築していきます。 ・各公共施設と調整を図りながら、使用料の見直し及び利用者の利便性向上について、検討していきます。 下水道事業経営戦略をベースに、施設の更新や長寿命化などを含めた中長期の資本費を見込んだ経営試算の策定に着手いたしました。 今後はそれを適正な使用料金の検討のための基礎資料としていきます。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設と調整を図りながら、利用者の利便性向上について検討しました。 ・学校施設開放の受益者負担や黒浜西中学校の夜間照明施設の有料化については、所管課と検討しましたが、課題の解決に至りませんでした。 			
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設と調整を図りながら、使用料の見直し及び利用者の利便性向上について、検討していきます。中央公民館は、令和6年度の駐車場有料化に向けて、「市営駐車場整備調査測量設計等業務委託」を予定しており、周辺の駐車料金の状況調査も併せて行います。 ・学校施設開放の受益者負担や黒浜西中学校の夜間照明施設の有料化について、貸出施設自体の改修が必要なものもあるので、所管課とともに導入の工程を構築します。 			

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(2)経費の縮減

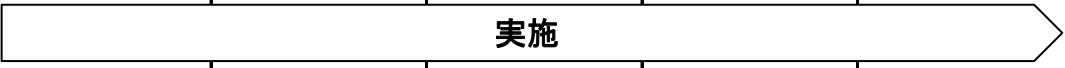

No.	11	実施項目	ゼロ予算事業の推進				所管課	政策調整課 関係各課
内容	市民や団体・企業との協働・連携や職員の技術・知識・ノウハウ及び既存の市有財産等の活用を推進し、経費を掛けずに市民サービスの向上を図る。							
効果	官民協働事業等の推進により、経費の削減が図られる。							
目標(数値等)	作成経費等のゼロ予算化							
実施内容	実施スケジュール							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
新たな事業の検討	調査・研究							
経費削減事業の推進	研究・実施							
実績(財政効果等)	・窓口封筒(物納180千円) ・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)	・窓口封筒(物納180千円) ・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)	・窓口封筒(物納180千円) ・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)	・窓口封筒(物納180千円) ・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)	・窓口封筒(物納180千円) ・図書館雑誌スポンサー制度(物納32千円)			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・官民協働事業等の推進により、作成経費等の新たなゼロ予算化を目指します。 ・令和元年度に作成した子育てガイドブック2020について、適宜内容の確認を行い、相違が大きくなった場合は、正誤表を差し込んで対応します。 ・子育てガイドブックについては、今後も適宜内容の確認を行い、最新情報を提供できるよう努めます。 						

令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はすだを電子媒体(マイ広報紙、マチイロ、ちいき本棚、ブックシェルフ埼玉)へ無料で掲載しました。 ・図書館雑誌スポンサー制度により、年間2件3冊が無料で提供されました(令和3年度実績:31,820円が無料)。 ・広告会社に依頼し、有料広告窓口封筒を無料で作成しました。 ・官民連携によるゼロ予算化事業を推進するため、6月23日(水)に締結した「SDGs推進に関する連携及び相互協力について包括連携協定」、8月5日(木)に締結した「蓮田市と第一生命保険株式会社との包括連携協定」、8月23日(月)に締結した「蓮田市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」、「蓮田市と大塚製薬株式会社との包括連携協定」に基づいた連携事業について、各連携先との取り組みメニューや連絡先を庁内で共有しました。 ・大塚製薬(株)より、9月1日、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への支援として、ポカリスエット5ケース、カロリーメイト(固形)5ケースの提供がありました。また、2月3日と8日に、ワクチン集団接種会場の気分のすぐれない方及び自宅療養者用として、ポカリスエット11ケース、ボディメント6ケース、カロリーメイト(ゼリー)5ケースの提供がありました。 ・明治安田生命保険相互会社から中学校にサッカーボール9個の寄附をいただきました。 ・11月21日開催の親子ふれあい村に、明治安田生命保険相互会社と第一生命保険(株)にボランティアとして参加してもらいました。 ・包括連携協定事業に係る第一生命財団の「待機児童対策・保育所等助成事業」の採択により、とねの会はすだ保育園の室内遊具の購入費が助成されました。 ・子育てガイドブックについては、適宜内容の確認を行い、相違が大きくなった内容については、正誤表を差し込み対応しました。
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定を活用し、各種事業のチラシ作成や講師派遣等経費のゼロ予算化を目指し、官民連携・協働のまちづくりを進めます。 ・官民協働事業等の推進により、作成経費等の新たなゼロ予算化を目指します。 ・子育てガイドブックについては、令和4年度版を作成し、最新情報を提供できるよう努めます。

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2)経費の縮減

No.	12	実施項目	自助努力による委託費の削減		所管課	建築指導課
内容	①公共建築物の工事の設計や監理などについて、外部委託せずにできる限り職員が行うことにより、委託費の削減を図るとともに、職員の専門的知識・能力の向上を図り、人材育成につなげる。 ②建築基準法の規定に基づき定期報告が必要な公共施設の調査・報告について、外部委託せずに職員が行う。					
効果	委託費の削減及び職員の能力の向上が図られる。					
目標(数値等)	令和4年度までの経費削減見込合計額 5,000千円					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
自主設計・監理						
定期報告						
実績(財政効果等)	1,512千円削減	4,785千円削減	1,568千円削減	4,468千円削減		
令和3年度	実施内容詳細	外部委託せず、職員が行うことにより、1,318千円の削減を図ります。 ①工事監理1件(旧福祉事務所解体工事及び駐車場整備工事(900千円)) ②定期報告1棟(勤労青少年ホーム(418千円))				
	実績	外部委託せず、職員が行うことにより、4,468千円の削減を図りました。 ①工事設計1件(農業者トレーニングセンター多目的ホール照明改修工事設計(500千円)) ②工事監理4件(旧福祉事務所解体工事及び駐車場整備工事(900千円)、黒浜西小学校普通教室棟トイレ改修工事(800千円)、蓮田南小学校北校舎トイレ改修工事(1,200千円)、蓮田市図書館照明器具等改修工事(2期工事)(650千円)) ③定期報告1棟(勤労青少年ホーム(418千円))				
令和4年度	実施内容詳細	外部委託せず、職員が行うことにより、4,440千円の削減を図ります。 ①工事監理3件(平野小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事(1,000千円)、黒浜北小学校校舎トイレ改修工事(2,000千円)、黒浜西中学校体育館屋根、外壁及び照明器具改修工事(1,000千円)) ②定期報告1棟(中央公民館(440千円))				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

No.	13	実施項目	公共工事の同時施工の推進		所管課	道路課 関係各課
内容	道路築造工事と埋設物設置工事について、ガス会社等民間事業者を含め協議し、調整することにより、極力一体的に進めコストの削減を図る。					
効果	民間事業者を含め、工事計画を提示し調整することにより、区間や時期が重複する工事については二重の工事を防ぐことができ、経費の削減につながる。					
目標(数値等)	年間経費削減見込額 56,000千円					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
道路占用調整会議の開催	情報の共有					
工事内容及び工事時期の協議・調整	調査・調整・実施					
実績(財政効果等)	31,720千円	29,152千円	47,255千円	15,632千円		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕が必要な箇所とガス管敷設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整するため、6月11日に庁内8課、道路占用者10者で占用調整会議の実施を予定しています。施工時期を調整することで、コストの削減を図ります。 ・東埼玉病院敷地内の新設道路整備に伴う配水管布設替工事について、関係各課等と調整を図り、コスト削減に努めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東埼玉病院敷地内の新設道路整備に伴う配水管布設工事は、道路築造工事の進捗に合わせて工事の実施時期を調整することにより、コスト削減を図りました。 ・6月11日に道路占用調整会議を庁内8課、道路占用者10者で実施しました(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面形式での開催としました)。 ・舗装修繕が必要な箇所とガス管敷設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整することで、コストの削減を図ることができました。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・綾瀬地区で下水工事の予定があるため、老朽管更新工事に伴う舗装本復旧時期の調整を図ります。 ・埼玉県が今年度から蓮田駅東口黒浜線の一部道路整備工事に着手する予定であるため、引き続き情報交換を行い、今後の工事スケジュール等の調整を図ります。 ・舗装修繕が必要な箇所とガス管敷設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整するため、6月10日に庁内8課、道路占用者10者で占用調整会議の実施を予定しています。施工時期を調整することで、コストの削減を図ります。 				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

No.	14	実施項目	公共施設の節電の推進				所管課	庶務課 関係各課
内容		小・中学校施設以外の公共施設についても、電力小売事業者の導入を検討する。また、公共施設のLED化についても検討を行う。						
効果		電気使用量・維持管理コストの削減を図ることにより、経費の縮減につながる。						
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故発生の平成22年度比25%以上の年間使用電力の削減。 ・令和4年度までに公共施設の全面LED化を目指す。 						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
電力小売事業者の導入		調査・検討	実施・分析					
公共施設のLED化の推進		調査・研究			検討・実施			
実績(財政効果等)		平成22年度比 △2.0%	平成22年度比 △4.8%	平成22年度比 △5.4%	平成22年度比 △3.3%			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策を実施します。 ・西棟以外の本庁舎、現業・倉庫棟などのLED化を進めるため、先行市などから情報収集を行いLED化が具体的に行っていけるよう検討していきます。 ・総合市民体育館の屋外トイレや市内公園のトイレ、図書館の照明をLED化する工事を行う予定です。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策を実施しました。平成22年度比で3.3%の削減を行いました。 ・図書館の照明器具等改修工事(2期工事)を行い、図書館の照明をLED化しました。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から10月31日までの期間を重点実施期間と位置づけ、節電対策の実施を継続します。 ・西棟以外の本庁舎、現業・倉庫棟などのLED化を進めるため、先行市などから情報収集を行いLED化が具体的に行っていけるよう検討していきます。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

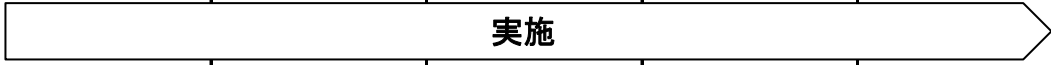


推進項目：(2)経費の縮減

No.	15	実施項目	補助金等の見直し				所管課	政策調整課 関係各課
内容	社会性・公益性を見極め、有効性を考慮しながら、事業実施団体等の収支状況等を検証するなど、適正な実施に努める。							
効果	施策目的を効率的に実現するための有効な手段として、また行政の補完的役割を担うなど、様々な分野において補助金等は大きな役割を果たしている。限られた財源を有効的に活用することにより、効果的な行政運営が図られる。							
目標(数値等)	補助金等の適正な管理と有効な活用							
実施内容	実施スケジュール							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
補助金等の適正な執行管理	補助金等検討委員会の活用							
補助金等のあり方の検証	調査・研究・検討							
実績(財政効果等)	・新規 6件 ・変更 16件	・新規8件 ・変更6件 ・廃止1件	・新規13件 ・変更5件 ・廃止2件	・新規14件 ・変更17件 ・廃止1件				
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等検討会議を活用し、補助金等の新設・改廃について適正管理を行います。 ・コロナウイルス感染症関連の補助金については、補助制度の内容を速やかに精査し、補助金の効果的な活用ができるよう努めていきます。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金検討会議を9回開催し、32件(新規14件、変更17件、廃止1件)について審議・報告し、適正な管理を行いました。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等検討会議を活用し、補助金等の新設・改廃について適正管理を行います。 ・コロナウイルス感染症関連の補助金については、補助制度の内容を速やかに精査し、補助金の適正交付ができるよう努めていきます。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

No.	16	実施項目	時間外勤務手当の抑制				所管課	秘書課 全課
内容	職員の時間外勤務状況を確認し、業務の適切な配分や職員の健康管理に十分配慮するとともに、職員の意識改革に努めることで、時間外勤務の適正な執行管理と抑制を図る。							
効果	時間外勤務を削減することにより、職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)の向上が図られる。							
目標(数値等)	時間外勤務手当の抑制(平成29年度を基準)							
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
ノー残業デーの徹底								
職員の意識改革の推進								
適正な人員配置の検討								
実績(財政効果等)		平成29年度比 2,239千円増	平成29年度比 29,875千円増	平成29年度比 1,300千円減	平成29年度比 5,817千円減			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日のノー残業デーを引き続き実施し、端末機器の使用制限を行います。 時間外勤務の多い所属には所属長にヒアリングを行い、状況の確認と改善方法の検討を行います。 令和3年度から庁内職員を対象に運用を開始した出退勤システムを活用し、職員の正確な勤務状況を把握するとともに、時間外勤務の適正な執行管理を行います。庁外職員については引き続き出退勤記録簿を活用して状況を把握し、業務配分の見直し等を図っていきます。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、庁内掲示版にて時間外勤務状況を通知し、月45時間を超えた職員がいる部署については所属名を掲示板で通知するとともに、所属長に業務改善を求めました。 毎週水曜日をノー残業デーとし、端末機器の使用を午後6時までに制限しました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる緊急事態宣言発令により勤務体制変更を実施した期間中については、ノー残業デーを中止しました。 出退勤システム及び出退勤記録簿により職員の出退勤状況の確認を行い、必要に応じて所属長に業務改善等を促しました。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日のノー残業デーを引き続き実施し、端末機器の使用制限を行います。 時間外勤務の多い所属には所属長にヒアリングを行い、状況の確認と改善方法の検討を行います。 出退勤システムを活用して職員の正確な勤務状況を把握するとともに、時間外勤務の適正な執行管理を行います。水道課・下水道課を除く庁外職員については、引き続き出退勤記録簿を活用して勤務状況を把握し、業務配分の見直し等を図っていきます。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2)経費の縮減

No.	17	実施項目	特別会計事業の早期推進			所管課	都市計画課
内容	蓮田駅西口再開発事業の早期完了を目指す。						
効果	蓮田駅西口再開発事業の完了に向けた早期推進により、人件費等の事業関係費の縮減が図られる。						
目標(数値等)	令和3年度までの完了を目指す。						
実施内容	実施スケジュール						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
西口再開発事業							
実績(財政効果等)	-	再開発ビル工事 進捗率 約70%	再開発ビル工事 進捗率 100%	駅前広場、道路 等の管理移管 終了			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度をもって、蓮田駅西口再開発事業は完了しました。 令和3年度中に駅前広場、道路等の管理移管を実施し、特別会計の閉鎖を検討していきます。 					
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 県道部分を杉戸県土整備事務所、駅前広場を道路課、その他の西口再開発課所管の物件、市債について、それぞれ移管を行い、令和3年度末をもって、西口再開発課は廃止しました。 特別会計について、令和4年3月定例会において、特別会計の廃止のための条例が議決され、令和4年3月31日をもって閉鎖しました。 					
令和4年度	実施内容詳細	事業終了					

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

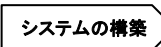



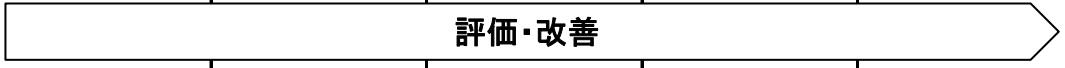
推進項目：(1) 事務・事業の見直し

No.	18	実施項目	内部統制制度の構築		所管課	政策調整課 全課
内容	事務の適正化を確保するため、事業活動に関わる法令等を遵守し、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールする内部統制の体制や仕組みを構築する。					
効果	市民との信頼関係を構築し、効果的かつ質の高い公共サービスの提供につなげる。					
目標(数値等)	令和元年度までに制度を構築し、令和3年度からの評価実施を目指す。					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
内部統制制度の構築・実施	調査・研究・構築		実施・検証			
職員のコンプライアンス意識の向上	研修等の実施					
実績(財政効果等)	-	-	-	-		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の状況等を調査・研究し、令和4年度以降の事務について、制度の導入に向けた体制等を構築できるように準備を進めます。 内部統制に関する内容も含めたコンプライアンス研修を実施し、職員意識の向上を図ります。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月19日に、管理職を対象とした職員研修(コンプライアンス・内部統制研修)を開催し、職員の内部統制に関する意識向上を図りました。 12月17日に、日本弁護士連合会主催のオンラインシンポジウムに参加し、先進事例の情報を把握しました。 				
令和4年度	実施内容詳細	先進事例の状況等を調査・研究し、ガイドラインや近隣市町の動向を注視しながら、制度の情報収集を行います。				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

No.	19	実施項目	PDCAサイクルによる進行管理		所管課	政策調整課 全課
内容	主要な事業について、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事務・事業の改善を図りながら着実な推進を目指す。					
効果	蓮田市総合振興計画3か年実施計画と連動し、PDCAサイクルによる進行管理を実施していくことにより、第5次総合振興計画に掲げた事業が着実に推進できる。					
目標(数値等)	主要な事業の着実な推進を目指す。(第5次総合振興計画の成果指標の達成を目指す。)					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
3か年実施計画との連動						
事務・事業の見直し						
実績(財政効果等)	-	-	-	-		
令和3年度	実施内容詳細	引き続き、第5次総合振興計画進行管理シートや所管事業管理評価表により、PDCAサイクルによる事務・事業・施策の進行管理を行います。また、進行管理シートについては、総合振興計画審議会にて外部評価し、行政評価として公表できる仕組みも合わせて構築していきます。				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日に総合振興計画審議会を開催し、第5次総合振興計画に掲げた225の主要事業について、PDCAサイクルによる進行管理を行いました。その結果を市公式ホームページにて公表しました。 ・所管事業管理評価表及びヒアリングにより、各事業の進行管理を実施しました。 				
令和4年度	実施内容詳細	第5次総合振興計画進行管理シートや所管事業管理評価表により、PDCAサイクルによる事務・事業・施策の進行管理を行います。また、進行管理シートについては、総合振興計画審議会にて行政評価を行い、公表をしています。				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

No.	20	実施項目	附属機関等の適正管理				所管課	政策調整課 関係各課
内容		委嘱状況や活動状況等の実態を把握し、必要に応じて廃止・統合等の見直しを行い、附属機関等の肥大化を防ぎ効率的な運営を図る。						
効果		蓮田市附属機関等の管理に関する要綱、蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱、蓮田市附属機関等の委員の公募実施要領に基づき、適正な管理を行うことにより、行政過程の透明性や公正の確保が図られる。						
目標(数値等)		適正管理に関する協議件数の減						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
附属機関の活動状況等の把握		定期報告の実施						
要綱に基づく、適正管理の徹底		協議・指導						
実績(財政効果等)		協議件数 9件	協議件数 2件	協議件数 4件	協議件数 4件			
令和3年度	実施内容詳細	引き続き、附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理します。						
	実績	定期的(毎年7月1日)な照会・報告を通じて、附属機関の適正な管理を促しました。管理要綱第7条(新規・統合・廃止・10年超・重複等)による協議について、4件の協議があり、条件を附した上で承認しました。						
令和4年度	実施内容詳細	附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理するとともに、適正ではない運用もあったため要綱の周知に努めます。						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

No.	21	実施項目	職員提案制度の充実				所管課	政策調整課
内容		職員から事務改善等に関する提案を広く求め、それらを施策に活かして事務効率の改善を図る。						
効果		市政運営への職員の参画意欲の高揚や資質の向上が図られ、職場環境の活性化や市民サービスの向上につながる。						
目標(数値等)		職員提案件数 年間 5件以上						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
提案の有効的な活用		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">職員提案制度の周知・提案事案の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>						
実績(財政効果等)		提案7件(うち、採用4件)	提案4件(うち、採用0件)	提案1件(うち、採用0件)	提案21件(うち、採用10件)			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員提案がしやすくなるよう、職場環境づくりや職員の意識付けを促し、職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。 ・若手職員(特に新規採用職員)の積極的な提案を促します。 ・募集テーマにつきましては、「事務事業の改善策(ナッジ理論の活用)」を予定しています。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務事業の改善策」というテーマを掲げ、7月に職員提案を募集し若手職員を中心に21件の提案がありました。 ・10月15日に行政改革推進本部会議を開催し審査の結果10件が採用されました。 						
令和4年度	実施内容詳細	職員提案がしやすくなるよう、職場環境づくりや職員の意識付けを促し、職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

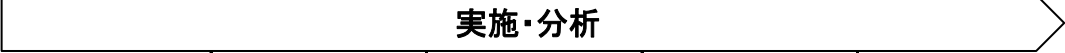
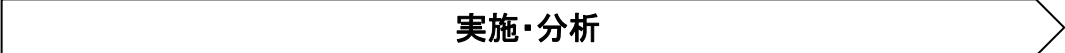
No.	22	実施項目	インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施		所管課	庶務課 関係各課	
内容			蓮田市公共施設等総合管理計画に基づき、今後の財政負担や将来の人口動向を見据え、市民ニーズを的確にとらえながら総合的かつ計画的な公共施設の維持管理を行う。この行動計画の基本方針に基づいた個別施設計画を庁内横断的な組織体制により令和2年度までに策定する。				
効果			総合的な施設管理計画の基本方針に基づいた個別施設計画に沿って計画的にインフラ老朽化対策を推進することにより、安全性の向上と効率的な維持管理が図られる。				
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに個別施設計画を策定する。 ・令和4年度までに農業集落排水処理施設の更新に着手する。 				
実施内容			実施スケジュール				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個別実施計画策定			調査・研究	検討	計画策定		
舗装修繕			舗装修繕工事				
橋りょう修繕			橋梁定期点検・点検結果に基づく橋梁修繕				
管路耐震化工事			実施				
下水道施設の更新 (農業集落排水処理施設)			診断・計画	調査・準備	実施		
実績(財政効果等)			-	-	-	-	
令和3年度	実施内容詳細		<ul style="list-style-type: none"> ・蓮田市総合管理計画及び蓮田市公共施設個別施設計画が計画通り運用が行えるよう、各関係課と連携を図り、進行管理を行っていきます。 ・蓮田市舗装維持管理計画に基づく幹線道路、及び道路ストック総点検(路面性状調査)に基づく市内の道路の舗装修繕工事を行う予定です。 ・橋梁53橋の定期点検と橋梁146橋の長寿命化計画策定を実施する予定です。 ・5路線(市道55号線、市道46号線、市道42号線、市道738号線、市道1472号線)の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図ります。 ・令和2年度に策定した蓮田市立小中学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な維持管理を実施します。 				

令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮田市総合管理計画及び蓮田市公共施設個別施設計画が計画通り運用が行えるよう、各関係課と連携を図り、改修の実績状況の集約など進行管理を行いました。 ・重要管路を含む市内5箇所の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ①市道55号線の配水管(口径400mm、延長約260m) ②市道46号線の配水管(口径75mm～150mm、延長約150m) ③市道42号線外の配水管(口径75mm～100mm、延長約130m) ④市道738号線外の配水管(口径75mm～150mm、延長約290m) ⑤市道1472号線の配水管(口径75mm～150mm、延長約170m) ・老朽化対策として、黒浜中学校東校舎の長寿命化改修工事を実施しました。 ・蓮田市舗装維持管理計画に基づく1路線(市道1703号線)の舗装修繕工事を行いました。 ・二巡目となる定期橋りょう点検を行いました。(53橋) ・蓮田市橋りょう長寿命化修繕計画を令和4年3月に策定しました。(161橋)
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮田市総合管理計画及び蓮田市公共施設個別施設計画が計画通り運用が行えるよう、引き続き各関係課と連携を図り、進行管理を行っていきます。 ・5路線(市道55号線、市道1273号線、市道5号線、市道510号線、市道1109号線)の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図ります。 ・令和2年度に策定した蓮田市立小中学校施設長寿命化計画に基づき、黒浜小学校給食棟改築工事設計委託を実施します。 ・橋りょう点検を行います。(跨高速道路橋:宿浦橋、椿山橋、御林橋、桜ヶ丘橋の4橋) ・橋りょう点検において健全性Ⅲと判定された八幡橋の架け替えに向けた基本設計を行います。

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(2) 電子自治体の推進

No.	23	実施項目	電子申請の共同利用				所管課	電算課
内容		インターネットを通じて、市の窓口で行っている申請や届出の一部を利用することができるシステムを県内複数の自治体が共同で運営している。システムの市民への周知や手続きできる項目の拡大等、利便性の向上を図る。						
効果		インターネットを利用してパソコンやスマートフォン等で申請や届出ができるようになり、市民サービスの利便性の向上につながる。						
目標(数値等)		令和4年度 利用件数 1,000件						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
手続き可能な項目の拡大								
制度のPR等、利用の促進								
実績(財政効果等)		電子申請の利用実績 529件 (外部利用)	電子申請の利用実績 815件 (外部利用)	電子申請の利用実績 1,947件 (外部利用)	電子申請の利用実績 1,980件 (外部利用)			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を掲載します。 ・イベントの受付や市民向けアンケート等の利用実績を庁内周知し、利用拡大を図ります。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を毎月掲載しました。 ・講座やイベントの受付や市民向けアンケート等の公的個人認証を伴わない手続きに活用しました。 ・令和3年度の利用実績は外部利用1,980件(令和2年度1,947件)、庁内利用1,110件(令和2年度821件) 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を掲載します。 ・イベントの受付や市民向けアンケート等の利用実績を庁内周知し、利用拡大を図ります。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(2) 電子自治体の推進

No.	24	実施項目	自治体ポイント制度の導入検討				所管課	政策調整課 関係各課
内容		総務省が推進している自治体ポイント制度(マイナンバーカードの普及とクレジットカード等の使われていないポイントを有効活用して経済の活性化を目指す制度)の導入に向けて検討する。						
効果		マイナンバーカードの普及促進及び、経済の活性化が図られる。						
目標(数値等)		自治体ポイント制度の導入						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
自治体ポイント制度の導入検討		調査・研究・検討					➤	
		実施					➤	
実績(財政効果等)		マイナンバーカードの普及率 13.9%	マイナンバーカードの普及率 16.2%	マイナンバーカードの普及率 27.9%	マイナンバーカードの普及率 41.1%			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業が令和2年度末で終了する予定でしたが、令和3年9月末まで延長されることとなったため、今年度は人材派遣業務委託により支援をしています。 ・マイナポイント事業については、国のマイナポイント事業費補助金を活用しています(補助率10/10)。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業について、令和3年12月末に延長されたことを広報やHPにて周知を図り、市民ホールに特設ブースを設け、人材派遣業務委託により手続きの支援を行いました。 ・令和4年1月から開始されたマイナポイント第2弾の手続きの支援をするため、事前予約制とし会計年度任用職員にて対応を行いました。 ・令和3年度末の蓮田市におけるマイナンバーカードの普及率は約41.1%です。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント手続きを週休日に蓮田駅西口行政センターにおいても支援することで市民サービスの向上を図ります。平日は市役所市民ホールに特設ブースを設け、事前予約なしで人材派遣業務委託により手続きの支援を行います。 ・マイナポイント事業については、国のマイナポイント事業費補助金を活用していきます(補助率10/10)。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 健全で効果的な行政運営

推進項目： (3)入札・契約制度改革の推進

No.	25	実施項目	適正な入札制度の推進	所管課	契約検査課
内容	入札及び契約制度のさらなる公平性、透明性の向上を図るため、電子入札の活用をはじめ、入札契約業務適正化審議会や工事請負指名業者選定委員会の対象案件の拡大、入札結果の検証など、「蓮田市入札及び契約制度検討報告書」に基づいた改善策を着実に実行する。				
効果	入札の公平性、透明性及び競争性が確保され、適正な入札及び契約業務の執行が図られる。				
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の拡大 ・指名委員会・適正化審議会案件数の拡大 ・入札結果の検証案件数の拡大 				
実施内容	実施スケジュール				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電子入札の活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 実施・検証 </div>				
入札結果の検証	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 実施・検証 </div>				
実績(財政効果等)	電子入札 219件	電子入札 242件	電子入札 218件	電子入札 184件	
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札件数、指名委員会・適正化審議会の審議状況、入札結果の検証について、実績調査を実施します。 ・職員研修を継続的に実施し、入札及び契約制度の適正な執行を促します。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の電子入札184件、指名委員会の開催26回(審議件数270件)、適正化審議会の開催10回(審議件数47件)を行いました。 ・職員研修を実施しました。 			
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・入札及び契約制度の公平性、透明性を図るため、電子入札、紙入札、指名委員会・適正化審議会の運営等を実施します。 ・職員研修を継続的に実施し、入札及び契約制度の適正な執行を促します。 			

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(3)入札・契約制度改革の推進

No.	26	実施項目	多様な契約方式の導入				所管課	契約検査課
内容	工事の特徴を考慮しながら、価格だけでなく価格に加えて技術提案の優劣を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式や、プロポーザル方式や単価契約など、多様な契約方式を導入し、最適な契約方法の選択に努め、公共工事の品質確保を図る。							
効果	工事等の内容によっては、価格だけの競争ではその実効性を確保できないことがあり、常に最適な契約方法を選択することで、工事等の品質を確保し、効率の良い契約事務の執行につながる。							
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式は年間 2件の実施を目標 (平成29年度実績 年間1件) ・プロポーザル方式及び単価契約活用案件の拡大 							
実施内容	実施スケジュール							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
プロポーザル方式・総合評価方式等の導入拡大	実施・分析						➤	
維持修繕工事等の単価契約方式の活用	実施・分析						➤	
実績(財政効果等)	総合評価方式による入札 2件	総合評価方式による入札 2件	総合評価方式による入札 2件	プロポーザル方式7件、単価契約14件、総合評価方式による入札 0件				
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の特徴を考慮しながら多様な契約方式を導入します。 ・総合評価方式の採用実績が道路課所管事業に偏っているため、他部署についても採用を検討します。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件数は、プロポーザル方式7件、単価契約14件行いました。総合評価方式による入札は実施はできませんでした。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の特徴を考慮しながら多様な契約方式を導入します。蓮田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例が令和4年4月1日に施行され、本年度からの運用を行います。 ・長期継続契約導入により契約等の効率化を図ります。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(4)組織力の向上

No.	27	実施項目	組織機構の見直し		所管課	政策調整課
内容	社会情勢の変化や事業等の進捗状況に対応した簡素で効率的な組織を目指し、組織機構の見直しを適宜行う。					
効果	新たな行政課題や多様化する市民ニーズなど、行政需要に柔軟に対応した組織機構の見直しを図ることにより、きめ細やかな行政サービスの提供につながる。					
目標(数値等)	住民ニーズ、行政需要に対応した効率的な組織機構の構築					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民に分かりやすく、効率的な組織						
駅西口再開発ビル内公益施設の組織体制の構築						
実績(財政効果等)	-	-	-	-		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 各部・課とのヒアリングを実施し、市民ニーズや事業の進捗状況を勘案したスリムで効率的な組織体制を構築するよう努めます。 健康増進課の新型コロナウイルスワクチン接種担当について、スマートフォンによるワクチン接種予約入力支援、集団接種会場(総合市民体育館)での会場案内・予約支援、新型コロナウイルスワクチン接種に関するクーポン券等の封入封緘作業等、状況に応じて、職員の応援体制を整える等、柔軟に対応します。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 蓮田都市計画事業蓮田駅西口第一種市街地再開発事業の終了と特別会計の廃止に合わせて、令和4年4月1日付けで、西口再開発課を都市計画課に統合するため蓮田市行政組織規則の一部を改正しました。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 各部・課とのヒアリングを実施し、市民ニーズや事業の進捗状況を勘案したスリムで効率的な組織体制を構築するよう努めます。 				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 健全で効果的な行政運営


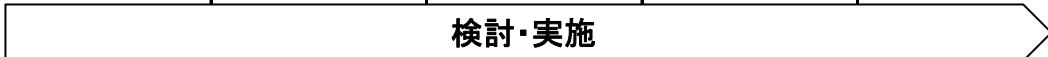
推進項目： (4) 組織力の向上

No.	28	実施項目	定員適正化の推進				所管課	政策調整課 秘書課
内容		社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応し、限られた職員数で最大の行政効果が発揮できるよう、職員定員管理の適正化を推進する。						
効果		厳しい財政状況の中、人件費の抑制が必要となるが、新たな行政需要等に対応した定員適正化計画を策定し、計画に沿った適切な人員配置を行うことにより効率的な行政運営が図られる。						
目標(数値等)		定員適正化計画に基づいた定員管理の実施						
実施内容		実施スケジュール						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
定員適正化計画の推進		実施			実施			
		計画の検証・調査研究・次期計画策定			必要に応じ計画見直し			
定員適正化の検証・検討		検証・検討		検証・検討				
実績(財政効果等)		H30.4.1時点 職員数 479人	R1.4.1時点 職員数 474人	R2.4.1時点 職員数 479人 (目標数480人)	R3.4.1時点 職員数 487人 (目標数495人)			
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 第四次定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な職員の採用を実施するとともに、適正な人員配置を行います。なお、令和3年4月1日時点の目標数値は495人です。 現行の定員適正化計画の検証を行うとともに、国の動向や市民ニーズに応じた今後の行政需要等を鑑み、必要に応じて見直しを行います。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 第四次定員適正化計画に基づき、令和3年5月に令和3年7月1日採用の職員採用試験を実施しました。また、令和3年9月及び令和4年1月に令和4年4月1日採用の職員採用試験を実施しました。 定員適正化計画の目標数値495人に対して、令和3年4月1日時点の実績は487人であり、8人不足していました。令和4年3月31日時点の実績は488人で、1人分改善しました。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定員適正化計画に基づき、職員採用を実施するとともに、適正な人員配置を行います。 令和5年4月1日施行の定年延長制度を見据え、定員適正化計画の見直しを図ります。 定員適正化計画に基づき、計画的な職員の採用を行います。また、現行の定員適正化計画の検証を行うとともに、国の動向や市民ニーズに応じた今後の行政需要等を鑑み、必要に応じて見直しを行います。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 健全で効果的な行政運営


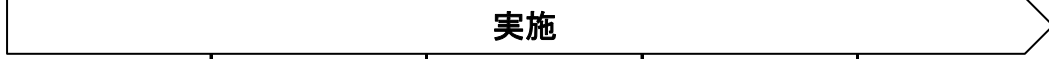
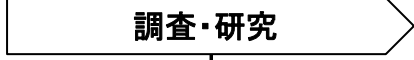

推進項目： (4) 組織力の向上

No.	29	実施項目	プロジェクト制等の活用				所管課	政策調整課 秘書課
内容	突発的な事業や時限的な事業に関し、プロジェクト制度の活用や組織内応援体制の充実等業務の性質や行政需要等を考慮した柔軟な対応を推進する。							
効果	国の制度改正等の突発的・時限的な事務や組織体系の枠を超えて実施する事業に対しスピード感を持って効率的に実施することができる。							
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト制の効果的な活用 ・組織内応援体制の充実 							
実施内容	実施スケジュール							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
プロジェクト制の有効活用								
組織内応援体制の充実								
実績(財政効果等)	-	-	-	-				
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック聖火リレーの交通規制、交通整理に係る市職員の必要な人数を検討し、プロジェクトチームや応援体制について調整します。 ・引き続き、台風水害対策、振り込め詐欺防止パトロール、消防3班体制、新型コロナウイルス感染防止等にかかる業務等、応援体制を実施します。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応、コロナワクチン接種、振り込め詐欺防止パトロールにかかる業務において、部外・部内応援体制を実施しました。 ・パラリンピック聖火リレーは、緊急事態宣言の発令により公道での走行が中止されたため、応援職員には東京2020パラリンピックの気運を醸成するため、パラリンピック・ポロシャツを着用し執務を行いました。 ・市制施行50周年記念事業について、「市制施行50周年記念事業プロジェクト・チーム設置規程」を制定し、プロジェクトチームメンバー20名を任命しました。 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務を行うため、プロジェクトチームを設置し、9名で対応しています。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応、台風水害対策、振り込め詐欺防止パトロール、選挙事務にかかる業務等において、職員の応援体制を実施します。 ・令和3年度から市制施行50周年記念事業プロジェクト・チームと住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金プロジェクトチームが活動中です。 ・状況や必要に応じたプロジェクト制等の有効的な活用を推進します。 						

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営


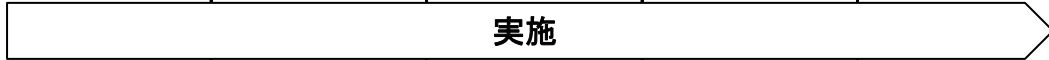

推進項目：(4)組織力の向上

No.	30	実施項目	多様な雇用形態による職員の任用		所管課	秘書課
内容	再任用職員、任期付職員、臨時・非常勤職員の計画的な運用を行う。また、定年延長や会計年度任用職員制度など、国の動きを注視し、的確に対応する。					
効果	経験や知識を生かし、即戦力となる再任用職員や、一時的な業務量の増加などに対応する臨時職員、また、専門的な分野や特定の業務について対応する非常勤職員など、多様な雇用形態の活用により、効率的な組織体制の構築が図られる。					
目標(数値等)	再任用職員、臨時・非常勤職員の適正な任用					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
再任用職員の任用						
臨時・非常勤職員の任用						
会計年度任用職員の任用						
実績(財政効果等)	-	-	-	-		
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の次年度に向けた意向調査を行います。 会計年度任用職員の適正な運用及び登録、任用等の手続きを実施します。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日付で再任用職員を31人任用しました。 会計年度任用職員の適正な登録及び運用を行いました。令和3年3月31日時点における会計年度任用職員の登録者数640人(うち新規登録者数98人)、任用者数は428人でした。 育児休業を取得する職員の代替として任期付職員を任用しました。令和3年度における任用者数は6人でした。 				
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の次年度に向けた意向調査を行います。 会計年度任用職員の適正な登録及び運用を実施します。 令和5年4月1日施行の定年延長制度に向け、制度の検討を進めます。 				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(4)組織力の向上

No.	31	実施項目	人事評価システムの推進		所管課	秘書課
内容	評価者研修の充実や評価内容の検証等を図り、昇給・昇格に人事評価による能力、実績を適正に反映させるとともに、計画的な能力開発や人材育成を推進する。					
効果	職員の能力や業績を昇任や人事異動に反映させることにより、職員のモチベーションの向上や、計画的な人材育成、組織の活性化が図られる。					
目標(数値等)	人事評価システムを実施する。					
実施内容	実施スケジュール					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標管理の実施						
自己申告書の活用						
勤務評定の実施						
実績(財政効果等)	-	-	-	-		
令和3年度	実施内容詳細	引き続き、目標管理(業績評価)、勤務評定(能力評価)、自己申告書制度を実施するとともに、総合的に管理・活用する人事評価システムの構築を進めていきます。				
	実績	・目標管理(業績評価)、勤務評定(能力評価)、自己申告書それぞれの制度を計画どおりに実施しました。				
令和4年度	実施内容詳細	・目標管理、勤務評定、自己申告書制度を引き続き実施するとともに、評価結果を昇給等に活用していくための人事評価制度の構築を進めます。				

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(5)民間活力の活用

No.	32	実施項目	指定管理者制度の適正な活用	所管課	政策調整課 自治振興課 長寿支援課 保育課 文化スポーツ課	
内容		民間活力を活用し、施設の管理・運営の効率化とサービスの向上を図る。また、施設の適切かつ安定的な運営を確保するため、施設運営の確認・検証を行い、指定管理者制度の適正な活用を推進する。				
効果		民間がもっている資金、人材、知識、情報、ネットワーク等の資源を活用することで、市民ニーズに応じた更なる行政サービスの向上が期待される。また、現在施設管理を行っている職員を他の業務に充てられることから、行政運営の充実が図られる。				
目標(数値等)		指定管理者制度の適正な活用				
実施内容		実施スケジュール				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【新たな導入の検討】 勤労青少年ホームへの導入検討		調査・研究		検討		調査・研究
文化会館・市民体育館・有料公園施設等の導入検討		調査・研究	検討	準備	実施	
【モニタリング実施による適正管理】 コミュニティセンターの指定管理		実施・分析			検討・準備	実施
環境学習館の指定管理		実施・分析			検討・準備	
自転車駐車場の指定管理		検討・準備	実施			
老人福祉センターの指定管理		実施・分析			検討・準備	
学童保育所の指定管理		検討・準備	実施・分析			
実績(財政効果等)		指定管理制度 4件	指定管理制度 4件	指定管理制度 5件	指定管理制度 5件	

令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの指定管理者と情報共有に努め、利用者の安全配慮、利便性向上に繋がるよう適正な管理を行います。 ・コミュニティセンター、環境学習館、自転車駐車場の指定管理者制度を導入している施設については、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により、施設運営の確認及び検証を行い、適正な管理運営の確保を図ります。 ・コミュニティセンターの指定管理は、今年度で5年間の指定期間が終了となることから、来年度からの指定管理者を募集し、業者選定を行っていきます。 ・環境学習館の指定管理は、今年度で5年間の指定期間が終了となりますが、令和4年度は建設工事実施年度であるため、新施設が開館するまでの間は、施設を休館とさせていただきます。指定管理については、新たな環境学習館が開館したのち、導入について検討します。 ・勤労青少年ホームについては、近年、勤労青少年(働く35歳未満の者)の登録がほとんど無い状況であるため、施設の転用等も含めて、引き続き調査・研究を行います。 ・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター及び環境学習館、自転車駐車場、老人福祉センターにおいて、利用者アンケートを実施します。 ・学童保育所については、利用者アンケートを実施する等、利用者の意見を伺いながら安全な学童保育所運営ができるよう指定管理者と毎月の学童会議の他、定期的に打ち合わせを実施します。また、学童保育所運営検討委員会において、運営状況の確認、検証を行い、次期指定管理者募集に向けた検討を実施します。 ・総合文化会館・総合市民体育館・有料公園施設等は、導入について、引き続き調査・研究を行います。 ・新たな導入について、管理運営状況を踏まえ、運営主体について調査・検討します。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの指定管理者は、10月に実施した選定委員会で街活性室株式会社が候補者として内定し、12月市議会定例会で指定の議決をいただいたのち、指定の告示を行いました。 ・環境学習館については、令和3年度末で指定期間が終了となりますが、令和4年度に建設工事を予定していることから、指定管理者制度による管理運営は行わないこととしました。工事に伴い、施設は休館とする予定でしたが、安全に利用できる間は、暫定的に市が直接管理運営を行うこととしました。 ・指定管理者制度を導入しているコミュニティセンター、自転車駐車場の指定管理について、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により適正な管理を行いました。 ・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター、自転車駐車場において、利用者アンケートを実施しました。 ・勤労青少年ホームについては、導入について調査・研究を行いました。また、用途変更を行う場合の手続について県に確認しました。 ・老人福祉センターについては、指定管理者である昭仁会と毎月調整会議を行い、情報共有に努めました。また、モニタリング調査やアンケート調査を行い、適正な管理運営を行いました。利用者の安心・安全を第一に考え、感染症対策に努めました。 ・学童保育所については、利用者アンケートを実施し、利用者の意見を伺い、運営に活かしました。指定管理者と毎月の学童会議等により、適正な運営が行われているかを適宜確認しました。また、学童保育所運営検討委員会において、運営状況の確認、検証を行いました。 ・総合文化会館について、運営状況の確認を実施するため、総合文化会館運営協議会を開催しました。

令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入しているコミュニティセンター、自転車駐車場については、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により、施設運営の確認及び検証を行い、適正な管理運営の確保を図ります。 ・環境学習館については、新たな施設が開館したのち、指定管理者制度の導入について検討します。 ・勤労青少年ホームについては、用途変更の可能性も踏まえた上で、指定管理者制度の導入について、引き続き調査・研究を行います。 ・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター及び自転車駐車場において、利用者アンケートを実施します。 ・老人福祉センターについては、指定管理者と情報共有に努め、利用者の安全配慮・利便性向上に繋がるよう適正な管理を行います。今年度で5年間の指定期間が終了となるため、来年度からの指定管理者を募集し、業者選定を行っていきます。 ・総合市民体育館及び総合文化会館の指定管理は、総合市民体育館が大規模改修工事等が控えているため、当面は現在の運営方法とし、令和8年度リニューアルオープンの際に合わせて、両施設の指定管理制度を導入できるよう検討を進めます。 ・新たな導入について、管理運営状況を踏まえ、運営主体について調査・検討します。 ・学童保育所の指定管理は、今年度で3年間の指定期間が終了となることから、来年度からの指定管理者を募集し、業者選定を行っていきます。
-------	--------	--

第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(5)民間活力の活用

No.	33	実施項目	民間委託の検討				所管課	政策調整課 関係各課
内容	市の業務について、利用者の安心や信頼の確保を図りつつ、民間活力を導入した場合の効果等を検証し、民間委託について検討を行う。							
効果	民間のノウハウを活用した効率的な行政運営を行うことで、市民サービスの向上と財政負担の軽減が図られる。							
目標(数値等)	効果的な民間委託事業の導入							
実施内容	実施スケジュール							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
新たな民間委託事業の検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 調査・研究・検討 </div>							
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 </div>							
実績(財政効果等)	-	-	-	-				
令和3年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種及びコールセンターにおける問い合わせ対応など民間委託により実施します。 ・新たな民間委託事業の導入について、国や県の動向に注視し、先進事例や近隣市の状況など、その効果等を検証しながら検討します。 ・本庁舎窓口、蓮田駅西口行政センター窓口における行政サービスの向上と費用対効果など勘案しながら、さらに調査研究します。 ・地域包括支援センターの安定した運営、高齢者の総合相談窓口としての機能強化に向けて、委託事業者との定期的な連携会議、研修会の開催等により後方支援を行います。 ・蓮田駅西口行政センターで実施する子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業)について、安全かつ質の高いサービスの提供と安定的な事業を運営するため、委託事業者と定期的に連絡会議を行い、利用者アンケートも行いながら子育て支援サービスの充実を図ります。 						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・西口行政センターの窓口にて、受付事務の一部派遣職員を導入しているので、委託内容や運営状況を参考にし、導入について検討しました。 ・黒浜中学校にて、民間事業者による水泳補助指導などを委託しました。 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種及びコールセンターにおける問い合わせ対応など民間委託により実施しました。 ・地域包括支援センターの安定した運営、高齢者の総合相談窓口としての機能強化に向けて、委託事業者との定期的な連携会議、研修会を開催し、情報共有と職員の知識・技術の向上を図りました。 						
令和4年度	実施内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化できる業務について、他市の先進事例を参考に研究・検討をします。 ・民間事業者による水泳補助指導を黒浜中学校に続いて蓮田南中学校についても委託します。 ・令和3年度に続き、新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種及びコールセンターにおける問い合わせ対応など民間委託により実施します。 ・新たな民間委託事業の導入について、国や県の動向に注視し、先進事例や近隣市の状況など、その効果等を検証しながら検討します。 ・地域包括支援センターの安定した運営、高齢者の総合相談窓口としての機能強化に向けて、委託事業者との定期的な連携会議、研修会の開催を行います。 						